

12. 保険会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	平成20年度 第2四半期(上半期)	平成19年度
経常収益	2,446,405	4,552,457
経常利益	73,471	192,879
当期純剰余	47,418	131,242

項 目	平成20年度 第2四半期(上半期)末	平成19年度末
総資産(期末)	32,250,712	31,941,710

(2) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結される子会社及び子法人等社数	3社
持分法適用非連結子会社及び子法人等社数	0社
持分法適用関連法人等社数	11社

期中における重要な子会社等の異動について
(中間連結財務諸表の作成方針)をご参照ください。

(3) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円、%)

科 目	期 別	平成20年度中間連結会計期間末 (平成20年9月30日現在)		平成19年度末要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
(資 産 の 部)					
現金及び預貯金		317,423	1.0	208,107	0.7
一口		198,640	0.6	226,860	0.7
債券貸借取引支払保証金		26,285	0.1	47,273	0.1
買入金銭債権		247,624	0.8	316,767	1.0
商品有価証券		76,827	0.2	46,663	0.1
金銭の信託		26,824	0.1	25,223	0.1
有価証券		24,246,040	75.2	24,368,043	76.3
貸付金		4,361,482	13.5	4,647,912	14.6
有形固定資産		1,237,768	3.8	1,239,249	3.9
無形固定資産		105,005	0.3	102,029	0.3
再保険		410	0.0	123	0.0
その他の資産		916,003	2.8	546,964	1.7
繰延税金資産		484,887	1.5	163,962	0.5
支払承諾見返金		18,630	0.1	18,835	0.1
貸倒引当金		13,143	0.0	12,351	0.0
投資損失引当金		-	-	3,955	0.0
資産の部合計		32,250,712	100.0	31,941,710	100.0
(負 債 の 部)					
保険契約準備金		28,738,455	89.1	28,350,278	88.8
支払準備金		158,050		156,722	
責任準備金		28,192,718		27,840,017	
社員配当準備金		387,686		353,538	
再保険		454	0.0	546	0.0
その他の負債		51,771	0.2	50,080	0.2
退職給付引当金		1,511,551	4.7	1,103,766	3.5
役員退職慰労引当金		492,675	1.5	482,321	1.5
時効保険金等払戻引当金		862	0.0	1,200	0.0
価格変動準備金		885	0.0	1,000	0.0
繰延税金負債		228,462	0.7	221,458	0.7
再評価に係る繰延税金負債		53	0.0	204	0.0
支払承諾		125,646	0.4	126,001	0.4
負債の部合計		18,630	0.1	18,835	0.1
		31,169,447	96.6	30,355,694	95.0
(純 資 産 の 部)					
基金償却積立金		120,000	0.4	120,000	0.4
再評価積立金		300,000	0.9	300,000	0.9
連結剰余金		248	0.0	248	0.0
基金等合計		228,657	0.7	269,339	0.8
その他の有価証券評価差額金		648,905	2.0	689,587	2.2
土地再評価差額金		488,617	1.5	957,565	3.0
為替換算調整勘定		62,101	0.2	61,500	0.2
評価・換算差額等合計		446	0.0	553	0.0
少数株主持分		426,068	1.3	895,510	2.8
純資産の部合計		6,289	0.0	917	0.0
		1,081,264	3.4	1,586,016	5.0
負債及び純資産の部合計		32,250,712	100.0	31,941,710	100.0

(4) 中間連結損益計算書

(単位：百万円、%)

科 目	期 別	平成20年度中間連結会計期間 〔平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで〕		平成19年度要約連結損益計算書 〔平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで〕	
		金額	百分比	金額	百分比
経 常 収 益		2,446,405	100.0	4,552,457	100.0
保 険 料 等 収 入		1,711,235		3,191,012	
資 産 運 用 収 益		601,769		1,025,747	
(うち利息及び配当金等収入)	(392,842)		(831,362)	
(うち商品有価証券運用益)	(253)		(-)	
(うち有価証券売却益)	(181,508)		(150,226)	
(うち金融派生商品収益)	(18,321)		(36,082)	
そ の 他 経 常 収 益		133,400		335,697	
経 常 費 用		2,372,934	97.0	4,359,577	95.8
保 険 金 等 支 払 金		1,246,814		2,648,792	
(うち保険金)	(428,023)		(869,063)	
(うち年金)	(173,314)		(389,591)	
(うち給付金)	(250,752)		(522,169)	
(うち解約返戻金)	(312,550)		(699,992)	
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		360,307		250,749	
支 払 備 金 繰 入 額		1,343		2,608	
責 任 準 備 金 繰 入 額		353,440		236,808	
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		5,523		11,333	
資 産 運 用 費 用		324,351		565,908	
(うち支払利息)	(5,212)		(10,176)	
(うち商品有価証券運用損)	(-)		(187)	
(うち金銭の信託運用損)	(1,431)		(7,534)	
(うち有価証券売却損)	(99,741)		(148,349)	
(うち有価証券評価損)	(62,437)		(31,904)	
(うち特別勘定資産運用損)	(90,970)		(236,734)	
事 業 費 用		229,900		450,412	
そ の 他 経 常 費 用		211,560		443,714	
経 常 利 益		73,471	3.0	192,879	4.2
特 別 利 益		4,824	0.2	4,431	0.1
特 別 損 失		9,565	0.4	33,274	0.7
税 金 等 調 整 前 中 間 純 剰 余		68,730	2.8	*1 164,036	3.6
法 人 税 及 び 住 民 税 等		78,039	3.2	122,658	2.7
法 人 税 等 調 整 額		56,730	2.3	89,888	2.0
少 数 株 主 利 益		3	0.0	23	0.0
中 間 純 剰 余		47,418	1.9	*2 131,242	2.9

(注)*1 平成19年度決算における税金等調整前当期純剰余を記載しました。

*2 平成19年度決算における当期純剰余を記載しました。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成20年度中間連結会計期間 〔平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで〕
科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純剰余	68,730
減価償却費	14,848
減損損失	1,308
支払備金の増加額(減少額)	1,329
責任準備金の増加額(減少額)	353,440
社員配当準備金積立利息繰入額	5,523
貸倒引当金の増加額(減少額)	822
投資損失引当金の増加額(減少額)	3,955
償却債権取立益	154
貸付金償却	657
退職給付引当金の増加額(減少額)	10,380
役員退職慰労引当金の増加額(減少額)	317
時効保険金等払戻引当金の増加額(減少額)	114
価格変動準備金の増加額(減少額)	7,004
利息及び配当金等収入	392,842
有価証券関係損益(益)	63,134
支払利息	5,212
有形固定資産関係損益(益)	332
商品有価証券の増加額(+減少額)	30,164
その他	17,793
小 計	122,304
利息及び配当金等の受取額	409,557
利息の支払額	5,161
社員配当金の支払額	60,603
その他	96,251
法人税等の支払額	66,861
営業活動によるキャッシュ・フロー	302,984
投資活動によるキャッシュ・フロー	
買入金銭債権の取得による支出	23,104
買入金銭債権の売却・償還による収入	47,262
金銭の信託の増加による支出	3,000
有価証券の取得による支出	7,849,853
有価証券の売却・償還による収入	7,209,662
貸付けによる支出	234,544
貸付金の回収による収入	519,780
その他	90,879
小 計	242,918
(+)	(60,065)
有形固定資産の取得による支出	12,370
有形固定資産の売却による収入	1,584
その他	13,594
投資活動によるキャッシュ・フロー	267,298
財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入金の返済による支出	3
ファイナンス・リース債務の返済による支出	22
基金利息の支払額	2,328
少数株主からの払込みによる収入	10,000
その他	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,643
現金及び現金同等物に係る換算差額	417
現金及び現金同等物の増加額(減少額)	42,911
現金及び現金同等物期首残高	479,951
連結範囲変動に伴う現金及び現金同等物の増加額(減少額)	6,799
現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高	516,063

(6) 中間連結基金等変動計算書

平成20年度中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)

(単位:百万円)

	基金等					評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
直前連結会計年度末残高	120,000	300,000	248	269,339	689,587	957,565	-	61,500	553	895,510	917	1,586,016
中間連結会計期間中の変動額												
社員配当準備金の積立て				89,227	89,227							89,227
基金利息の支払				2,328	2,328							2,328
中間純剰余				47,418	47,418							47,418
土地再評価差額金の取崩し				601	601							601
連結範囲変動による減少				904	904							904
連結される子会社および子法人等の増資による持分変動差額				3,758	3,758							3,758
基金等以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)						468,947	-	601	106	469,441	5,372	464,069
中間連結会計期間中の変動額合計	-	-	-	40,681	40,681	468,947	-	601	106	469,441	5,372	504,751
中間連結会計期間末残高	120,000	300,000	248	228,657	648,905	488,617	-	62,101	446	426,068	6,289	1,081,264

平成19年度連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位:百万円)

	基金等					評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
前連結会計年度末残高	140,000	280,000	248	273,483	693,732	2,253,984	2	60,005	141	2,193,835	1,001	2,888,569
当連結会計年度変動額												
基金の募集					-							-
社員配当準備金の積立て				114,169	114,169							114,169
基金償却積立金の積立て		20,000		20,000	-							-
基金利息の支払				2,678	2,678							2,678
当期純剰余				131,242	131,242							131,242
基金の償却	20,000				20,000							20,000
土地再評価差額金の取崩し				1,460	1,460							1,460
基金等以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)						1,296,419	2	1,495	412	1,298,324	84	1,298,408
当連結会計年度変動額合計	20,000	20,000	-	4,144	4,144	1,296,419	2	1,495	412	1,298,324	84	1,302,553
当連結会計年度末残高	120,000	300,000	248	269,339	689,587	957,565	-	61,500	553	895,510	917	1,586,016

注記事項

(中間連結財務諸表の作成方針)

平成20年度中間連結会計期間

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社および子法人等数 3社
 第一生命情報システム(株)
 第一フロンティア生命保険(株)
 第一生命ベトナム
 ・第一ライフ・インターナショナル(ヨーロッパ)(株)、第一生命カードサービス(株)、第一ライフ・インターナショナル(アジアパシフィック)(株)、第一ライフ・インターナショナル(U.S.A.)(株)、(株)第一生命経済研究所、(株)第一生命ウェルライフサポートは、質的および量的重要性の観点から、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。
 ・第一ライフ・インターナショナル(アジアパシフィック)(株)は平成20年9月に第一ライフ・インターナショナル(香港)(株)が社名変更したものです。
 ・第一ライフ・インターナショナル(ヨーロッパ)(株)は平成20年9月に第一ライフ・インターナショナル(U.K.)(株)が社名変更したものです。
- (2) 非連結の子会社および子法人等数 15社
 主要な非連結の子会社および子法人等は、第一生命総合サービス(株)、第一生命ヒューマンネット(株)および第一生命ビジネスサービス(株)であります。
 非連結の子会社および子法人等15社については、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。
- (3) 開示対象特別目的会社関係等

当社は基金や劣後債務の調達に係る投資家層の多様化を図り、安定的な資本調達基盤を確保することを目的として、基金債権や劣後債権の証券化を実施しております。当該証券化にあたっては、資産流動化法上の特定目的会社を利用しております。基金拠出者や劣後ローン債権者が、当社に対する基金債権や劣後債権を特定目的会社に譲渡し、特定目的会社が譲渡された資産を裏付けとした特定社債の発行によって資金を調達します。さらに、当社は当該特定目的会社に特定出資を行っているケイマン籍の特別目的会社に対して、無議決権出資を行っております。当社は、この無議決権出資について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)に基づき、特定目的会社の財政状態を踏まえて、適切に減損処理を行い、将来における損失負担の可能性を会計処理に反映しております。証券化による4件の資本調達を実施した結果、当中間連結会計期間において、取引のある特定目的会社が4社あり、当該特定目的会社の直前の決算日(平成19年9月30日および平成20年3月31日)における資産総額(単純合算)は152,850百万円、負債総額(単純合算)は151,521百万円であります。なお、いずれの特定目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当中間連結会計期間における特定目的会社との取引金額等は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	主な期末残高	主な損益取引等	
		項目	金額
基金債権	120,000	基金利息	2,328
劣後債権	30,000	劣後ローンに係る 支払利息	309
貸付金に係る 融資未実行残高	2,107		

平成20年度中間連結会計期間

当社は不動産投資先の多様化を図り、安定的な資産運用収益の確保を目的として、不動産証券化案件への投資を実施しております。当中間連結会計期間末における開示対象特別目的会社は3社あり、不動産を保有する特別目的会社と商法上の匿名組合契約等を締結して出資しております。当社はこの出資について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)に基づき、当該特別目的会社の財政状態や当該特別目的会社が保有する不動産の時価を踏まえて、当中間連結会計期間末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断し、適切な会計処理を行っております。なお、保有する不動産の時価が大幅に下落した場合でも、当社の負担は当該出資金に限定されます。当該特別目的会社の直前の決算日(平成20年7月31日)における資産総額は119,028百万円、負債総額は75,350百万円であります。なお、事業初年度で決算期末到来の特別目的会社については、これらに含めておりません。

また、当該特別目的会社について、当社は業務執行の権限を有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	主な期末残高	主な損益取引等	
		項目	金額
匿名組合出資	30,511	分配益	1,011
優先出資	3,000	-	-

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0社
 (2) 持分法適用の関連法人等数 11社

DIAMアセットマネジメント(株)

DIAM U.S.A.(株)

DIAMインターナショナル(株)

DIAMインターナショナルファンドマネジメント(ジャージー)(株)

DIAMシンガポール(株)

みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)

ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント(株)

資産管理サービス信託銀行(株)

企業年金ビジネスサービス(株)

ジャパンエクセレントアセットマネジメント(株)

ネオステラ・キャピタル(株)

・DIAMシンガポール(株)は関連法人等であるDIAMアセットマネジメント(株)が平成20年4月に設立したことにより、当中間連結会計期間より持分法適用会社としております。

・DIAMインターナショナルファンドマネジメント(ジャージー)(株)は平成20年9月に清算手続きを開始しました。

- (3) 持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(第一生命総合サービス(株)、第一生命ヒューマンネット(株)、第一生命ビジネスサービス(株)他)および関連法人等(DSC-2号投資事業組合、DSC-3号投資事業組合、CVC1号投資事業有限責任組合、CVC2号投資事業有限責任組合、ネオステラ1号投資事業有限責任組合、オーエム・ビル管理(株)他)については、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)からみて、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用していません。

3 連結される子会社および子法人等の当中間連結会計期間の末日に関する事項

連結される子会社および子法人等のうち、国内会社の中間決算日は9月30日、在外会社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結会計期間末との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(中間連結貸借対照表関係)

平成20年度中間連結会計期間末

- 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 当社ならびに連結される子会社および子法人等の保有する有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、非連結または持分法非適用の子会社株式および関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第2条の3第3項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結会計期間末日の市場価格等（国内株式は中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 商品有価証券の評価は、移動平均法による時価法によっております。
- 4 当社は、残存年数10年以下の個人保険・個人年金保険、残存年数10年超40年以下の個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、拠出型企業年金保険（ただし一部保険種類を除く）の小区分に対応した円貨建債券のうち、デュレーション・コントロールを目的として保有するものについて「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。
責任準備金対応債券の当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表計上額は、5,159,413百万円、時価は5,286,955百万円であります。
- 5 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
- 6 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
・再評価を行った年月日 平成13年3月31日
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格および第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。
- 7 当社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、次の方法により年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、有形固定資産（土地、建物およびリース資産を除く）のうち、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
（1）建物（建物附属設備、構築物は除く）
平成19年3月31日以前に取得したものの
旧定額法によっております。
平成19年4月1日以降に取得したものの
定額法によっております。
（2）建物以外
平成19年3月31日以前に取得したものの
旧定率法によっております。
平成19年4月1日以降に取得したものの
定率法によっております。
また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。
連結される国内の子会社および子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法により、連結される海外の子会社および子法人等の保有する有形固定資産の減価償却の方法は主として定額法により行っております。
有形固定資産の減価償却累計額は、615,547百万円であります。

平成20年度中間連結会計期間末

- 8 当社の外貨建の資産および負債（非連結または持分法非適用の子会社株式および関連会社株式は除く）は、中間連結会計期間末日の為替相場により円換算しております。なお、非連結または持分法非適用の子会社株式および関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、連結される海外の子会社および子法人等の資産、負債、収益および費用は、連結される海外の子会社および子法人等の中間会計期間末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- 9 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保ならびに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保ならびに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乘じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保ならびに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,535百万円であります。
- 10 当社が平成12年8月に実施した住宅ローンの証券化等（当中間連結会計期間末の原債権残高67,886百万円）に伴い、当社が保有する受益権（25,674百万円）については、貸付金として中間連結貸借対照表に表示しております。なお、貸倒引当金については、現存する原債権残高の総額を対象として算定しております。
- 11 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に従い、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年～7年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年～7年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。
一部の連結される子会社および子法人等については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
- 12 当社の役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。
一部の連結される子会社および子法人等については、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
- 13 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。
- 14 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、年間所要相当額を期間按分した額を計上しております。
- 15 当社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）に従い、主に、貸付金の一部および公社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理および繰延ヘッジ、外貨建貸付金、外貨建定期預金については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理、また外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジを行っております。
なお、ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動または時価変動を比較する比率分析によっております。
- 16 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理しております。

平成20年度中間連結会計期間末

- 17 当社および連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
- (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式
- なお、当社は、前連結会計年度より、平成8年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約(一時払契約を含む)を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約(一時払契約を含む)については、5年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当中間連結会計期間に積み立てた額は、70,261百万円であります。
- 18 当社の無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。
- 19 当社の当中間連結会計期間に係る法人税及び住民税および法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している剰余金処分による不動産圧縮積立金、不動産圧縮特別勘定積立金、社員配当準備金、基金利息の積立および取崩しを前提として、金額を計算しております。
- 20 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)を当中間連結会計期間から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引(少額リース取引を除く)については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。
- また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法を採用しており、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
- なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
- この結果、従来の方法によった場合に比べ、リース資産が有形固定資産に207百万円計上されており、リース債務がその他負債に207百万円計上されております。なお、経常利益および税金等調整前中間純剰余への影響はありません。
- 21 従来、営業用不動産および動産に係る固定資産税および都市計画税は、賦課決定日に賦課決定額全額を費用処理しておりましたが、当連結会計年度から四半期開示が求められることを機に、より適正な期間損益計算を行うため、当中間連結会計期間に対応する金額を計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、その他経常費用は1,676百万円減少し、経常利益および税金等調整前中間純剰余は1,676百万円増加しております。
- 22 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、32,598百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。
- 貸付金のうち、破綻先債権額は5,639百万円、延滞債権額は23,714百万円、3カ月以上延滞債権額は1,689百万円、貸付条件緩和債権額は1,555百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
- 9にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は1,122百万円、延滞債権額は3,412百万円それぞれ減少しております。
- 23 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,697,256百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
- 24 中間連結貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産と

平成20年度中間連結会計期間末

して電子計算機があります。また、リース契約により使用している重要な無形固定資産はありません。

- 25 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------|------------|
| 前連結会計年度末残高 | 353,538百万円 |
| 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 | 89,227百万円 |
| 当中間連結会計期間社員配当金支払額 | 60,603百万円 |
| 利息による増加等 | 5,523百万円 |
| 当中間連結会計期間末残高 | 387,686百万円 |
- 26 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、13,967百万円であります。
- 27 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金130,000百万円が含まれております。
- 28 負債の部の社債51,771百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債（外貨額499百万米ドル）であります。
- 29 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における当社および国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、61,957百万円であります。なお、当該負担金は拠出した中間連結会計期間の事業費として処理しております。
- 30 担保に供している資産の額は有価証券627,508百万円、預貯金86百万円であります。また、担保付き債務の額は615,496百万円であります。なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券600,496百万円および受入担保金615,467百万円をそれぞれ含んでいます。
- 31 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は、669,137百万円であります。
- 32 売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間連結会計期間末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は5,453百万円であり、担保に差し入れているものはありません。
- 33 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払準備金の金額は6百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は1,497百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

平成 2 0 年度中間連結会計期間

- 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 一部の連結される子会社および子法人等の税金費用は、当中間連結会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。
- 3 当中間連結会計期間における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 資産をグルーピングした方法
保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。
- (2) 減損損失の認識に至った経緯
一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
- (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳
- | 用途 | 件数 | 減 損 損 失 (百万円) | | |
|--------|-------|-----------------|-------|-----------|
| | | 土 地 | 建 物 | 計 |
| 賃貸不動産等 | 2 件 | 3 4 9 | 2 2 4 | 5 7 4 |
| 遊休不動産等 | 2 3 件 | 5 5 6 | 1 7 7 | 7 3 4 |
| 合 計 | 2 5 件 | 9 0 6 | 4 0 2 | 1 , 3 0 8 |
- (4) 回収可能価額の算定方法
回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.13%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額または相続税評価額に基づく時価を使用しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成20年度中間連結会計期間	
1	記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2	中間連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「買入金銭債権」のうちコマーシャル・ペーパー、「有価証券」のうちMMF、および「その他負債」のうち当座借越(負の現金同等物)であります。
3	現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。
(1)	現金及び預貯金 317,423(百万円)
(2)	コールローン 198,640(百万円)
(3)	買入金銭債権
	買入金銭債権勘定 247,624(百万円)
	うちコマーシャル・ペーパー以外 247,624(百万円)
	コマーシャル・ペーパー -
(4)	有価証券
	有価証券勘定 24,246,040(百万円)
	うちMMF以外 24,246,040(百万円)
	MMF -
(5)	その他負債
	その他負債勘定 1,511,551(百万円)
	うち当座借越以外 1,511,551(百万円)
	当座借越 -
	現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高 516,063(百万円)

(中間連結基金等変動計算書関係)

平成20年度中間連結会計期間	
1	当中間連結会計期間より連結範囲の見直しを行いました。この結果、当中間連結会計期間において、連結剰余金が904百万円減少しております。
2	少数株主持分の当中間連結会計期間中の主な変動事由は、連結される子会社および子法人等の増資による少数株主持分の増加6,241百万円であります。

(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(ソルベンシー・マージン比率)

・第一フロンティア生命保険株式会社

(単位：百万円)

項目	平成19年度 第2四半期(上半期)末	平成20年度 第2四半期(上半期)末	平成19年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	-	80,874	41,036
資本金等	-	62,319	35,701
価格変動準備金	-	9	5
危険準備金	-	3,044	879
一般貸倒引当金	-	0	0
其他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	-	132	226
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	-	15,369	4,223
負債性資本調達手段等	-	-	-
控除項目	-	-	-
その他	-	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)} + (R_2+R_3+R_7) + R_4$ (B)	-	11,554	3,978
保険リスク相当額 R_1	-	-	-
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	-	-	-
予定利率リスク相当額 R_2	-	0	0
資産運用リスク相当額 R_3	-	538	302
経営管理リスク相当額 R_4	-	336	115
最低保証リスク相当額 R_7	-	10,680	3,559
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	-	1,399.8%	2,063.0%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

(8) セグメント情報

当社並びに連結される子会社及び子法人等は、生命保険事業以外にコンピューターシステム開発、ソフトウェア開発等の事業を営んでいますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しています。